

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年7月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助建屋電源遮断器(A)の点検時、静止型過電流引き外し装置の動作不良を確認した。当該装置を修理。	
2	1号機	ろ過水移送ポンプ(C)のポンプ吸込弁及び最小流量配管吐出弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	1号機	放射性廃棄物処理設備制御室にあるプリンタの印刷不良を確認した。当該プリンタは今後使用予定がないため撤去。	
4	1号機	ホットラボ局所排気装置(ドラフトチャンバー)の蛍光灯スイッチ接触不良及び水素イオン濃度指示計の指示不良を確認した。当該箇所を点検・修理。	
5	2号機	低電導度廃液系サンプルポンプ(A)メカシール部(管理区域)から微量の封水の漏れ(汚染なし)を確認した。当該部を点検・修理。	
6	3号機	放射性廃棄物処理設備制御室において、制御盤画面に表示不良を確認した。当該画面を点検・修理。	
7	7号機	タービン建屋地下2階(管理区域)において、鉛の包み紙を発見した。当該包み紙を回収。	
8	7号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)の点検時、低圧蒸気加減弁連結レバー等3箇所において、すき間寸法が管理値を外れていることを確認した。当該部を点検・修理。	
9	その他	大湊側補助ボイラー4C水位計の配管接続部(非管理区域)から微量の水漏れ(汚染なし)を確認した。当該接続部を点検・修理。	
10	その他	構内でのタンクローリー走行訓練中、誤って看板に接触しタンクローリー塗装面を損傷させた。当該タンクローリーを点検・修理。	